令和７年度分　指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	塩尻市地場産業振興センター		
所在地	塩尻市大字木曽平沢２２７２番地７		
指定管理者名	一般財団法人塩尻・木曽地域地場産業振興センター		
指定期間	令和６年４月１日　～　令和１１年３月３１日　（５年間のうち２年目）		
募集方法	非公募	施設担当課	商工観光部　商工課

１　業務実績（指定管理者）

当初計画	実　績
【地場産業の振興に関する事業】	**【地場産業の振興に関する事業】**
１　地場産品の振興に関する事業	１　地場産品の振興に関する事業
・販売ﾌﾞｰｽを各店舗ごとにレイアウトを変更し、当センターでの販売及び産地への誘導を図る。	・販売ﾌﾞｰｽを各店舗ごとにレイアウトを変更し、当センターでの販売及び産地への誘導を図った。
２　木曽漆器等伝統的工芸品の普及	２　木曽漆器等伝統的工芸品の普及
・木曽漆器工業協同組合と共同で採択された企画展示場での展示により、木曽漆器等伝統工芸品の普及を図る。	・木曽漆器工業協同組合と共同で採択された企画展示場で「つかう工芸」の展示により、木曽漆器等伝統的工芸品の普及の他、企画展示場を常時開放する等有効利用を図った。
３　地場産品の普及および販路・需要の開拓	３　地場産品の普及および販路・需要の開拓
・体験学習受入件数　　９０件	・体験学習受入件数　　７７件
・利用者数（レジ通過客数）　50,000人	・利用者数（レジ通過客数）　53,760人
【施設維持管理】	**【施設維持管理】**
１　建物保守管理業務	１　建物保守管理業務
・構築物各部位の点検・保守（屋根・外壁・建具、天井、内壁、床、階段等）	・構築物各部位の点検・保守　随時実施（屋根・外壁・建具、天井、内壁、床、階段等）
２　建物設備保守管理業務	２　建物設備保守管理業務
・設備運転及び監視	・設備運転及び監視　　設備運転ごと実施
・消防設備点検　　年２回	・消防設備点検　　年２回
・電気設備点検　　年６回	・電気設備点検　　年６回
・地下タンク設備点検　　年１回	・地下タンク設備点検　　年１回
（機械設備、空調設備等は必要に応じて実施）	（機械設備、空調設備等は必要に応じて実施した）
３　備品等保守管理業務	３　備品等保守管理業務
・備品台帳の確認・整備	・備品台帳の確認・整備　　随時実施

１ 業務実績（指定管理者）

当初計画	実　績
４　清掃業務	４　清掃業務
・年間清掃日数　３１５日	・年間清掃日数　３３７日
・外構整備（草刈り等）	・外構整備（草刈り等）　適時実施
５　修繕業務	５　修繕業務
・修繕個所の確認及び修繕実施	・消防設備、ボイラー、トイレ等修繕　８件
	・修繕個所の確認及び修繕実施　随時実施
６　警備業務	６　警備業務
・年間警備日数（民間警備委託）　３６５日	・年間警備日数（民間警備委託）　３６５日
７　駐車場管理業務	７　駐車場管理業務
・駐車場の安全確保・維持管理	・駐車場の安全確保・維持管理　随時実施
	・お盆期間中等民間警備委託　１５日
８　除雪業務	８　除雪業務
・敷地内除雪業務	・敷地内除雪業務　積雪時実施

２ 施設の利用状況（指定管理者）

利用区分等	利用目標	今年度実績（ア）	前年度実績（イ）	対前年（ア）／（イ）
開館日数	337日	337日	337日	100.0%
施設利用者数（木曽くらしの工芸館）	50,000人	53,760人	53,651人	100.2%
体験者数	2,000人	1,172人	995人	117.8%
オンラインショッピング売上	1,000,000円	584,599円	551,819円	105.9%
貸館利用日数	337日	337日	237日	142.2%

３ 利用目標の達成状況に対する評価・分析（指定管理者、施設担当課）

指定管理者の評価・分析	・MD計画に基づく季節商品の販売促進や、作り手が見えるレイアウトの変更により、産地への誘客を図るとともに、売り上げの増加及び利用者の増加に努めた。 ・令和７年１１月より新規職員を採用し、HP・SNS等による情報発信及びオンラインショッピングに力を入れ、来観客数の増加に努めた。 当該期間（令和７年１１月～令和８年３月）の増減（対前年比） ｵﾝﾗｲﾝｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ売上102.1%　HPﾕｰｻﾞｰ閲覧数：158.3%　HPｸﾘｯｸ数：135.8%
施設担当課の評価・分析	・オンラインショッピング売上については、新規職員の採用による情報発信によって前年を大きく上回るアクセスがあったが、売上目標値には届いていないため、目標値の見直し、または売上を増加させる新たな取り組みが必要である。

４ 収支状況(指定管理者)

（単位：円）

（税抜き表示）

	項　目	当初計画	実績（ア）	前年度実績（イ）	（%）（ア）／（イ）
収入	・指定管理料	10,910,000	10,909,092	10,909,092	100.0%
	・事業継続支援金	0	0	0	0.0%
	・使用料（or利用料）	43,000	0	5,163	皆減
	・事業収入	133,224,000	133,464,715	133,701,276	99.8%
	・自主事業収入	55,656,000	54,876,305	36,492,736	150.4%
	・自主事業補助金収入	5,000,000	5,000,000	11,000,000	45.5%
	収入計（Ａ）	204,833,000	204,250,112	192,108,267	106.3%
支出	・仕入原価	93,258,000	95,281,562	96,900,678	98.3%
	・外注費	29,344,000	22,279,237	12,622,753	176.5%
	・原材料費	315,000	1,323,400	51,727	2558.4%
	・給料手当	43,231,000	38,153,753	32,634,560	116.9%
	・臨時雇用賃金	2,744,000	3,543,553	3,225,271	109.9%
	・退職給付	720,000	520,020	480,000	108.3%
	・福利厚生費	6,170,000	5,827,571	5,361,928	108.7%
	・会議費	102,000	25,200	20,689	121.8%
	・旅費交通費	1,227,000	280,628	417,756	67.2%
	・通信運搬費	1,784,000	1,521,433	1,631,369	93.3%
	・消耗什器備品費	46,000	1,272,682	0	皆増
	・消耗品費	2,356,000	3,538,683	2,406,821	147.0%
	・修繕費	1,819,000	3,645,600	527,800	690.7%
	・印刷製本費	570,000	750,500	333,670	224.9%
	・燃料費	2,419,000	2,635,354	2,363,233	111.5%
	・光熱水費	5,797,000	4,096,941	4,745,739	86.3%
	・賃借料	2,034,000	2,729,100	3,191,599	85.5%
	・保険料	1,249,000	993,990	1,322,768	75.1%
	・租税公課	629,000	1,758,867	1,260,353	139.6%
	・振興費	208,000	186,839	124,654	149.9%
	・負担金支出	703,000	661,750	626,750	105.6%
	・諸謝金	220,000	230,469	237,427	97.1%
	・委託費	4,383,000	4,833,852	16,603,610	29.1%
	・支払手数料	1,913,000	2,037,062	1,959,610	104.0%
	・支払利息	72,000	0	0	0.0%
	・広報費	482,000	480,182	478,455	100.4%
	・雑費	96,000	22,689	48,666	46.6%
	支出計（Ｂ）	203,891,000	198,630,917	189,577,886	104.8%
	収支（Ａ）－（Ｂ）	942,000	5,619,195	2,530,381	－

５ 財務状況を示す指標（指定管理者）

指　標		当年度	前年度
自己資本比率	(資本/資産×100)	69.0%	73.3%
負債比率	((流動負債＋固定負債)/資本×100)	44.9%	36.5%
固定比率	(固定資産/資本×100)	52.5%	53.5%
流動比率	(流動資産/流動負債×100)	205.8%	227.5%
総資産経常比率	(経常利益/総資産×100)	4.3%	1.3%

６ 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画	配置実績
事務局長（統括責任者）１名、課長（店長）１名、係長１名（総務・会計１名）、パート４名、アルバイト２名、清掃２名	事務局長（統括責任者）１名、課長（店長）１名、係長１名（総務・会計１名）、職員１名、パート４名、アルバイト２名、清掃２名

７ 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実　績
【補助金等事業】 ・木曽漆器工業協同組合が事業主体となり実施する「伝統的工芸品産業支援補助事業」について、令和６年度に計画を策定し採択された本事業について、人的協力をしながら事業実施をする。 ・令和６年度に実施した「長野県伝統的工芸品・クラフト連携促進事業」とも連動した伝統的工芸品の振興と連携を目指した事業を進める。	【補助金等事業】 ・木曽漆器工業協同組合が事業主体となり実施する「伝統的工芸品産業支援補助事業」について、令和６年度に振興計画の策定及び申請書類作成等の人的支援を実施し、本年度は後継者育成事業、原材料確保事業等への人的支援を実施した。 ・令和６年度から実施した「長野県伝統的工芸品・クラフト連携促進事業」により、館内企画展示室に整備した長野県の伝統的工芸品の展示（つかう工芸）を継続し、県内外の多くの来場者に対して信州の伝統工芸の情報発信を実施した。 また、本年度より一部工芸品については展示会場内での販売を開始し、地域の伝統的工芸品振興にも寄与した。
【PR・イベント事業】 ・SNS等の情報発信を行う。 ・イベント等は有効性等を見極めた上で参加する。 ・施設の広告宣伝や、地域内への誘客を図るように努める。	【PR・イベント事業】 ・SNSを活用し情報発信を行った。 ・外部イベントは有効性等を見極めた上で参加し、催事には2回出展した。 ・施設の広告宣伝や、地域内への誘客を図るように努めた。 ・館内パンフレットの更新を行い、関係各所に配布した。
【文化財修復等事業】 ・新日本様式１００選にも選定されている「文化財保存修復の地場産業化プロジェクト」を継続し、木曽漆器産地における文化財修復事業の後継者育成、技術伝承、需要拡大を図る。 ・高齢化する技術者、不足する後継者など、積年の課題は残るものの、設計、施工業者などの人脈を主に情報交換を積極的に行い、できる限りの受注を目指す。	【文化財修復等事業】 松本市有形民俗文化財「松本城下町の舞台」の修復をはじめ、重要文化財小野家住宅の保存修理工事など幾多の指定文化財の修復や、近年では名古屋城本丸御殿復元工事に携わるなど実績と経験から、今年度は「太宰府天満宮（福岡県）」や「世良田東照宮（群馬県）」等の建具塗装工事を実施した。

８ 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は５段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。
例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「３」となります。
評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
５	120 % 以上
４	101 ～ 119 %
３	81 ～ 100 %
２	61 ～ 80 %
１	0 ～ 60 %

（１）実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
職員体制	7	仕様書等に従った人員（人数、有資格者）を配置しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	8	スタッフのシフトは適正であるか（労働基準法を遵守しているか）	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	①	－	3	－	－	①	－	3	－	－
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	15	個人情報等の管理は適切か	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
（１）評価点合計（16項目）			48					48				

（２）収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	②	3	－	－	1	②	3	－	－
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	②	3	－	－	1	②	3	－	－
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
収支状況	21	事業収支は妥当か	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があったか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があったか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
（２）評価点合計（8項目）			26					26				

（３）サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か	①	2	3	－	－	①	2	3	－	－
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
事業の実施状況	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
維持管理状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
（３）評価点合計（16項目）			49					49				

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

（評価点の総計）

評価点総計（満点164点）	指定管理者	123点	75.0%	施設担当課	123点	75.0%

８（総括）評価に対する考え方（指定管理者、施設担当課）

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
（１） 実施体制	1 ・ 3	協定書及び仕様書に基づき、施設利用の利便性の向上及び利用者の安全確保に努めた。 体験利用者は、個人の申込件数が前年比132.5%に増加した。	2	施設のPR及び産地への誘客のきっかけになることを目的に、自主事業で館内パンフレットを更新した点について評価したい。
	2 ・ 9	施設の目的を果たすため、木曽漆器等品物と作り手、産地を結ぶ役割を担えるような店舗づくりを図った。また、季節商品の配置など、店舗スタッフと共に行いスキルを教えながら、集客や売上の増加を図った。	3	昨年よりオープンした伝統的工芸品の常設展示「つかう工芸」の設置により、活用されていなかった企画展示室の稼働率が改善された。
	12	情報公開の規定はないが、ホームページ上での情報公開方法を検討しながら、整備を進めていく予定。	12	情報公開に関する規定の整備をお願いしたい。
（２） 収支等の評価	18	指定管理料は、協定書等に基づき適正に利用しているが、固定費の引き落とし等があることから、専用口座にできない。	18	毎年度報告しているとおり、固定費等の管理の都合上、通帳は分けられないことは承知している。
	21	事業収支は、工芸館事業単体で収益を黒字化したほか、文化財修復の下請け案件を複数受注したことにより、昨年を超える実績となった。	21	文化財修復事業による収益は、センターの健全な運営上、必要不可欠であると認識している。継続的な案件の確保がなされるような体制の構築に期待したい。
	23 ・ 24	大規模改修の際に省エネ化を図り、またR7年度には塩尻市のLED化を進めたことにより、固定費使用料の効率化を図った。 自主事業の成果により、後回しになっていた修繕を自主的に取り組み、利用者の安全並びに利便性の向上に努めた。	24	自主事業の利益を活かし、駐車場整備やトイレ改修など、利用者の利便性向上に努めた点は評価したい。
（３） サービス等の内容や水準	25 ・ 33	貸館としての利用ではないが、施設利用の観点より、工芸館の営業日全てで企画展示室を開放しており、当センターで案内、販売、精算、集計等すべてを行っている。	25	企画展示室の稼働率が常設展示により改善されているほか、多目的ホールは漆器体験事業を利用する団体の受入などで活用されている。
	27	アンケートは未実施だが、デジタルを活用した来館者情報収集方法について検討を進める予定。	27	利用者アンケートが未実施であるため、実施することにより利用者のニーズを確認してほしい。
	30	R7下半期には新規職員も採用し、ホームページや各種SNSをより一層活用し、工芸館の情報だけではなく、取引先を中心とした地域の情報発信にも努めた。	30 ・ 33	HPは最新情報が随時更新され、各種SNSとも連動している。センターの公益事業としても、地域の情報発信は重要な事業であるため、引き続きSNSでの発信に期待したい。
	32 ・ 35 ・ 36	事業計画に基づき、施設運営などの指定管理事業を適切に行っている。	36	施設駐車場内で発生した事故トラブルについては、施設担当課への迅速な状況報告があり、担当課の的確な対応につながった。

９ 総合評価（指定管理者、施設担当課）

指定管理者	■自己評価
	・MD計画に基づく季節商品の販売促進や、作り手が見えるレイアウトの変更により、利用者の増加及び収益の改善に努めた。また、有効活用が課題となっている企画展示室についても、長野県県民参加型予算を活用し、木曽漆器工業協同組合と連携し、長野県の伝統工芸品が一堂に会する場所「つかう工芸」として令和６年８月より常時開館している。本年度より一部工芸品については展示会場内での販売を開始し、地域の伝統的工芸品振興にも寄与した。 ・文化財修復等事業では業界大手からの施行協力を受け、令和５年度より継続している３案件の下請けを受注している。
	■今後の改善策（短期的に対応可能なもの）
	・物価高騰並びに中東情勢の不安定化による石油製品の高騰等による消費マインドの低迷の中ではあるが、利用者の増加及び収益の改善に引き続き努めていく。 ・文化財修復等事業では、継続的に受注できるように進めていく。
	■今後の改善策（長期的に取り組むことで課題解決を図るもの）
	・センターの意義等を再構築し、木曽漆器工業協同組合など関係団体との協調を図る。 ・施設から産地へ、客を誘導できる導線になるような、拠点整備を行っていく。 ・夏季の気温上昇に伴い、木曽くらしの工芸館内の気温が高くなっており、繁忙期（夏季）の滞在時間等が短くなってるため、エアコンの設置等対策について、引き続き、確認を行っていく。 ・物価高騰以外にも、最低賃金の上昇等による人件費の増加が今後も想定されるため、安定的な運営を図れるよう、経費削減や事業内容の確認などに引き続き取り組んでいく。
施設担当課	・木曽くらしの工芸館事業では季節商品の展開やレイアウト変更等の結果、施設利用者目標値を達成したとともに、文化財修復事業の複数案件受注により、事業収入について当初計画を達成できた。 ・アンケート調査の未実施、情報公開規程の未整備については、昨年の指摘事項でもあるため、改善を強く求めたい。